

国保年金課長の仕事宣言！ 進行管理表

国保年金課長 吉田 秀利

重点事業の概要 [事業名：特定健診・特定保健指導事業]

[目標値：平成 27 年度までに、特定健診受診率 50%、特定保健指導実施率 52%]

○この事業は、リープロ「市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト」に位置付けられた取組み「医療費の適正化に努めます」を達成するために特定健診・特定保健指導を実施する事業です。具体的には、生活習慣病の予防に向けた基本的な健診を行い、この特定健診の結果をもとに生活習慣病の発症や重症化の可能性のある人に対し、食生活や運動などの生活習慣改善及び医療機関への受診勧奨などの保健指導を行い、健康寿命を延ばすことにより市民が健やかで心豊かな生活を送ることができ、安心して医療が受けられるようにするものです。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○5月、各地区嘱託員会に出向き、特定健診の受診勧奨の協力を依頼した。また、受診勧奨のための未受診者訪問の実施について説明。 ○集団健診を年 15 回実施 (9 月末 11 回)。 ○まちづくり推進センターでの受診者増のための広報として <ul style="list-style-type: none"> * 健診案内にまちづくり推進センターの住所番地を追加、封筒にも日程のシールを貼付 * 地区実施 1 カ月前に対象地区に全戸回覧で広報チラシを配布 ○未受診者への対応として、未受診者への勧奨訪問・通知を発送。 <ul style="list-style-type: none"> * 健診の実施前に、地区未受診者へ重点的に受診勧奨訪問を実施。 * 本年度未受診者への受診勧奨通知を 10 月に発送。 ○今後の医療費動向について、シミュレーションを作成中
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度特定健診の受診者数が前年度より若干減少しており、今後の受診勧奨を効率的に実施する必要がある。 ○平成 26 年度特定健診分の保健指導実施率は、46.5%と、前年度より 10%以上増加した。平成 27 年度特定健診分保健指導実施率は、更なる上積みを図っていきたい。
	下半期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診未受診者に対し、2 回目の受診勧奨通知を発送。 ○ハイリスク者訪問による保健指導を引き続き実施。 ○特定健診未受診者への受診勧奨訪問を引き続き実施。
下半期	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○2 回目の受診勧奨通知を 11 月(集団健診終了月)末現在の未受診者へ 1 月発送。 ○上半期に引き続き未受診者への訪問勧奨、及び訪問後の健診受診の有無確認を行い、まだ受診していない人には再勧奨を電話により実施。
	自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ○前年同時期より健診受診率で 0.7 ポイント、保健指導終了率で 3.1 ポイント増加しているが、目標達成には非常に厳しい状況である。 ○受診率の低い若年層への対策及び医療機関通院中の対象者への対策が、受診率向上に向けた課題となっており、これらの対象者を重点的に受診勧奨する必要がある。
	目標値の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率：30.7% (対象者 9,477 人 受診者 2,909 人) (12 月末現在) <ul style="list-style-type: none"> * 平成 27 年度の目標値 50% (平成 26 年度受診率 37.6%) ○特定保健指導終了者：10.0%(対象者 269 人 保健指導中 171 人 終了者 27 人) (1 月末現在) <ul style="list-style-type: none"> * 平成 27 年度の目標値 52% (平成 26 年度実施率 46.5%) ・保健指導は健診結果から 6 か月経過期間が必要なため、現時点での終了者は 27 人
	次年度への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診時に、詳細項目の心電図検査を 65 歳以上の対象者を実施することで脳梗塞の発症予防を図る。また、2 次健診において頸動脈エコーを実施することで更に脳梗塞の予防につなげていく。 ○引き続き、未受診者・ハイリスク者に対し個別訪問を行い受診勧奨、保健指導を実施。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

医療費の適正化を進めるためには、予防事業の推進が必要不可欠であり、重要である。予防事業としての特定健診・保健指導を更に効果的に実施すること。特定健診の受診者数が増加するための方策を検討すること。

下半期

毎年度の取り組み方法による対応を進めている。受診率向上のための更なる取り組み、新たな対応が必要である。具体的な方法を検討すること。